

令和 8 年度 西予市職員採用候補者試験案内（第 4 期）

令和 8 年度西予市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

令和 8 年 8 月 20 日

西予市長 管 家 一 夫

1 受験資格等

(1) 試験区分ごとの年齢及び学歴・資格等

試験区分		採用 予定数	年 齢	学 歴 ・ 資 格
第 4 期	【試験コード 0】 一般行政事務職（初級：社会 人枠）	若干名	昭和 61 年 4 月 2 日から 平成 17 年 4 月 1 日まで に生まれた者	・高等学校を卒業した者で民間企業等での職務 経験（※）が直近 5 年中（令和 3 年 9 月 1 日か ら令和 8 年 8 月 31 日の間）通算して 2 年以上 ある者 ※職務経験は、会社員、団体職員、公務員、自 営業者等の社員等として、一つの企業または団 体等で週 35 時間以上の勤務をしていた期間が 該当します。

- (2) 日本国籍を有する者
- (3) 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条（欠格条項）の各号いずれにも該当しない者
- (4) 採用後において西予市内に居住可能な者
- ※ 公務員として必要な学力及び適格性を有する者がいない場合は、採用しないことがあります。

2 試験日及び受験会場

試験区分		試験日及び会場	備 考
第 4 期	【試験コード 0】 一般行政事務職（初級：社会 人枠）	【試験日】 令和 8 年 10 月 18 日（日） 【会場】 西予市役所 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1	合格発表 11 月下旬の予定

3 試験方法

試験区分		試 験 科 目
第 4 期	【試験コード 0】 一般行政事務職（初級：社会 人枠）	1 職務能力試験：（下記試験問題参照） 2 職務適応性検査（注） 3 個人面接試験

（注）職務適応性検査は採点の対象外とし、個人面接時の補助資料として利用します。

(試験問題) 日本人事試験研究センター試験

試験区分		科目	出題分野
第4期	【試験コード0】 一般行政事務職(初級:社会人枠)	職務能力試験	・ 地方行政への関心と理解 ・ 文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力 ・ 論理的に思考し、判断する能力 ・ 現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力 ・ 国内外の社会情勢への理解と新たな課題(地球環境、ICT化等)に対応するための基礎知識

4 採用予定日

最終合格者は、令和9年4月1日採用予定です。

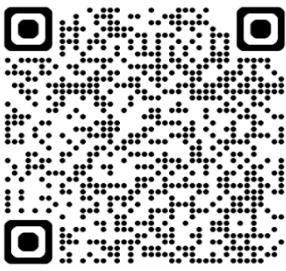
5 採用予定者事前説明会

最終合格者を対象に採用予定者事前説明会を実施します。詳細は最終合格者に通知します。

6 受験手続

(1) 受験申込方法及び受付期間

受験申込は、インターネットによる申込み(電子申請)のみとします。郵送や持参等では受付できませんのでご注意ください。

試験区分		受験申込方法	受付期間
第4期	【試験コード0】 一般行政事務職(初級:社会人枠)	「西予市職員採用候補者試験申込 Web フォーム」により、試験期、試験区分、試験コードを入力後、表示された項目を入力し、受験申込をしてください。 「西予市職員採用候補者試験申込 Web フォーム」QRコード 	令和8年9月1日(火)から 令和8年9月25日(金)23時59分まで

※ 当該試験の実施に際し、取得した個人情報については、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

(2) 注意事項

ア 募集期間の締切間近はアクセスが集中する恐れがありますので、余裕を持って受験申込をお願いします。

イ 使用する端末の機種や環境等により利用できない場合があります。どうしても入力できない場合は、下記「申込み先及び問合せ先」までお問い合わせください。

ウ システムサーバーの保守点検等により、申込期間中にシステムが停止する場合がありますので、ご注意ください。

エ 使用される端末や通信回線上の障害によるトラブルについては、一切責任を負いません。

オ なお、受付終了日の１週間後までに、受付を行った旨の通知が来ない場合は、下記「申込み先及び問合せ先」までお問い合わせください。

7 勤務条件等（令和８年４月１日現在）

初 任 給	【試験コード0】 一般行政事務職（初級：社会人 枠）	行政職給料表 211,000円 ～259,000円程度	※学歴や職歴などに 応じて、初任給月額 は異なります。
諸 手 当	通勤手当、扶養手当、住居手当、地域手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末 手当、勤勉手当などが、支給条件に応じて支給されます。		
社会保険	愛媛県市町村職員共済組合に加入します。		
勤務時間	原則として、午前８時３０分から午後５時１５分、１週間３８時間４５分です。		
休 日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（１２月２９日～１月３日）は原則として休 みです。		
休 暇	有給休暇として年間２０日（１０月１日採用の場合は５日）の年次休暇が付与され るほか、夏季休暇、傷病による病気休暇、結婚した時などの特別休暇があります。		

8 申込み先及び問合せ先

〒797-8501

愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1 西予市総務部総務課（西予市役所本庁舎 4 階）

Tel 0894-62-6400（総務課直通）西予市ホームページ <https://www.city.seiyo.ehime.jp/>